

令和元年度 第3回東京都北区環境審議会 議事要旨

日時： 令和元年12月9日（月） 14：00～16：00

場所： 北区役所第一庁舎 4階 第二委員会室

【出席者】

<委員>

細見 正明	会長	小川 芳樹	委員	柳井 重人	委員	品川 明	委員
川口 敏男	委員	原 茂樹	委員	小川 孝	委員	小山 文大	委員
原 芳子	委員	尾花 秀雄	委員	渡辺 かつひろ	委員	古田 しのぶ	委員
坂口 勝也	委員	宇都宮 章	委員				

<事務局>

藤野 浩史 生活環境部長 佐野 正徳 生活環境部環境課長

【次第】

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 北区緑の基本計画の改定について
 - ①郵送による意見照会における主な意見と対応
 - ②北区緑の基本計画2020（素案）について
3. 報告事項
 - (1) 北区緑の基本計画2020（素案）パブリックコメントの実施について
 - (2) 第4回東京都北区環境審議会の開催について
 - (3) その他の事項
4. 閉 会

【配布資料一覧】

1. 令和元年度第3回東京都北区環境審議会次第
2. 議事（1）関係
 - 資料1 北区緑の基本計画2020（素案）主な意見と対応
 - 資料2 北区緑の基本計画2020（素案）
3. 報告事項関係
 - 資料3 北区緑の基本計画2020（素案）パブリックコメントの実施について
 - 資料4 第4回東京都北区環境審議会の開催について

【傍聴人】

傍聴人 0名

【議事要旨】

1. 開会

2. 議事

< 議事 (1) - ① >

○事務局 —資料説明—

○委員

計画改定の視点で、「緑の「質」の向上」について言及している。「緑の質」に該当するものは多く、表現が困難であることは承知しているが、当該計画で対象とする「緑の質」を最初に定義しておかなければ、進行管理の際に適切に施策評価を行うことができないのではないかと。

○事務局

素案の42頁で「質の向上を意識した3つの取り組み」を例示しているが、「緑の質」は多岐にわたるものと認識しており、本計画における「緑の質」は、まず1つ目に郷土樹種の植栽等による生物多様性の確保、2つ目に街路樹の整備等による緑陰効果、3つ目に住民参加やP-PFI制度を活用した公園等の運営・管理等といったソフト面の充実といったものが挙げられる。

施策評価の点では、「緑の質」の評価指標の1つとして、区民意識調査で把握した区内の緑や公園に対する満足度を用いることを検討している。

○委員

「緑の質」の定義や、その評価に用いる指標は多様であり、全てを本文中に明記できないかもしれないが、少なくとも事務局内では「緑の質」の定義について明確化し、作業を進める必要がある。しかし、やはり指標を設定することで区民の理解につながりやすく、共有しやすいと考えられる。

○委員

ただ、4頁から5頁に「北区が大切にする緑の役割」が記載されており、表現は異なるが、これらも「緑の質」を指していることは理解できる。

○委員

「緑の質」の向上について以下の4つが必要であり、計画に記載できれば良い。

- ①緑の適切な管理。例えば、公園がただ存在するだけでなく、区民が使いやすいよう維持・管理ができていたことが挙げられる。
- ②緑の多面的な機能の発揮。例えば、庭先の緑や生垣がブロック塀で囲われていると、「緑の量」としては貢献しているが、景観を向上させる機能は発揮されない。
- ③緑の多面的な機能の発揮に区民が係わる。行政主体でなく、区民ニーズを聞き、協働した取り組みが必要である。
- ④緑の多面的な機能の発揮を区民が実感できること。

また、「緑の質」の指標の一例として、緑視率が挙げられる。緑視率は「景観」に係る緑の機能をはかる指標である。また、緑の機能の発揮に関する区民の実感、区民意識調査の満足度調査で把握することができる。

○委員

これら「緑の質」の向上に係る4つの視点とそれを評価する指標について考慮することで、施策の達成状況を把握できると思われる。

○委員

区民の満足度については区民意識調査で把握することができるが、区民参加の度合いについては、参加者の数が指標になる。

○委員

緑との区民の係わり、緑の多面的な機能の発揮と、それに対する区民の実感が、「緑の質」を向上させる。これらについて本文に追記すべきと考えるが、適当な箇所はあるか。

○委員

事務局より説明のあった42頁には、質の向上を意識した具体的な取り組みが記載されている。「緑の質」の重要性については9頁「Ⅲ.計画改定の視点 1. 緑の「質」の向上」で挙げられているため、先ほど述べた4つの視点を含めて追記することを検討してはどうか。

○事務局

承知した。追記について検討する。

< 議事 (1) - ② >

○事務局 —資料説明—

○委員

10頁「第4回東京都北区環境審議会」を「第5回東京都北区環境審議会」に訂正すること。

○事務局

訂正する。

○委員

13頁「透水性舗装」と「雨水を地下へ浸透させる施設の設置」が並列に記載されているが、69頁では、「透水性舗装」が「雨水浸透施設の整備」に含まれる形で記載されているので、用語集も含めて書きぶりを統一した方がよい。

○事務局

記載等を統一する。

○委員

写真やイラストが挿入され、見やすい計画に仕上がっている。

4頁の「涵養」にルビがふられていることで行間のバランスがよくないので、調整すること。

○事務局

行間を調整する。また、4頁の他にもルビをふった頁がないか確認し、対応する。

○委員

計画を読み進めれば納得はいくが、3頁「5. 計画で対象とする緑」に「動物」が含まれる理由が伝わりにくいのではないかと。

○事務局

表現を工夫する。

○委員

2点確認と対応をお願いしたい。

①「緑の質の向上」で区民活動を重視するのであれば、66頁および67頁の施策の体系図〈緑の課題〉の内、(新たな課題)【8】緑の質の確保と質の向上の部分で、「緑の質」の向上には区民の関わりも重視すべきという議論がなされた。これを踏まえ、基本方針6の関連課題にも示した方がよい。また可能であれば、68頁以降の個別施策においても、「緑の質の向上」に関連する施策をクローズアップし、その旨を記載できるとよい。現素案では、「緑の質の向上」に関わりのある個別施策が把握にしくいため、わかりやすく整理できるとよい。

②94頁の「Ⅱ.地区別計画 (1) 現況と課題」のうち「地区の概況」・「地勢」・「土地利用」・「植物の分布状況」は地区ごとの特徴が表れにくい項目であるため、「緑の現況」・「区民意識調査」・「緑の課題」よりも下位に示し、枠で囲う等の工夫をした方がよい。

○事務局

①委員のおっしゃる通り、参加・協力は「緑の質」に大きく係るため、新たな課題の【8】について、基本方針6の関連課題に追加する。個別施策における「緑の質の向上」の記載については、ご指摘を踏まえ、追記等を検討する。

②対応する。

○委員

4点確認と対応をお願いしたい。

①32頁「図1-8 地区別の緑の量について」に区全体の結果が掲載されていると理解しやすい。

②47頁「図2-1 北区の緑の将来像」は、将来的に北区がどのようなようになるのかが理解できるように表現を修正するとよい。将来像図や方針図は、区的意思や目指す姿を表現すべきである。

51頁以降の方針図の凡例についても、方針を理解できるような表現に修正した方がよい。例えば、51頁「図2-2 地球環境保全に関する方針図」の「保全すべき樹林地」では、「保全すべき樹林地が存在している」という現状の表現に留まっているので、「樹林地の保全」等、今後どういった取り組みをするのかが分かるような凡例が適切である。他にも「湧水の涵養域となる台地」は「台地における湧水の涵養域の形成」等の表現が適切である。

将来像図、方針図には、今後の北区が目指す形・意思が盛り込まれている必要がある。特に将来像図については、より力を入れて検討すべき。

③56頁の「基本方針4. 自然・文化を彩る緑づくり」では、街路樹等の整備について記載されているが、57頁「図2-5 景観形成に関する方針図」には、街路樹について言及されていない。左頁の記載内容と図面の内容を整合させること。

④108頁および109頁「第5章 計画の推進にあたって Ⅱ.進行管理」では、計画が絵に描いた餅に

ならないよう、評価や改善の対象年度を示すとよい。

例えば、委員の皆様も重視しており、かつ重点施策に位置付けられている「緑とのふれあいの場と機会を広げる施策 (3) 参加と協力の拡大」については、環境審議会で年度ごとに進捗報告と議論があってもよいと思う。

少なくとも、中間年次については計画目標や施策全体に関して審議会で評価した方がよいと考える。

○委員

北区として将来どのような緑づくりを行っていきたいのか、地区別計画だと具体的に伝わるが、区全体だと伝わりにくいように見える。将来像では夢を描いてよいのではないかと。将来像図と方針図に関しては、事務局は表現を工夫すること。

計画の進行管理については、環境審議会を上手く活用しながら、施策の取り組み状況を点検していく必要がある。特に重点方針や重点施策については、毎年1回、環境審議会で行い、各委員のアイデアを聞いてはどうか。審議会内でも、「緑の質の向上」に深く係る「参加・協力」、「コミュニケーション」を取り入れていくべきである。

○事務局

各図面については、意欲が見えるような表現を工夫する。図面の最終的な表現については、会長と相談させていただきたい。

○委員

事務局への要望となるが、106頁の滝野川東地区は、尾久車両センターがあるため緑が少ない。区民意識調査でも、当該地区の住民からは緑が少ないという意見が多く上がっている。緑の質ももちろん大切だが、まずは当該地区に関しては、重点的に緑の量を増やす施策を検討してほしい。

○事務局

滝野川東地区の緑の量が少ないことは課題として認識しているので、今後検討する。

○委員

57頁「図2-5 景観形成に関する方針図」に景観重要道路が示されているが、景観百選には他にも複数の美しい並木が掲載されている。それらについては、本計画に反映しないのか。

○事務局

資料編15頁に用語説明があるが、景観重要道路は、景観を構成する重要な公共施設として景観づくり計画に位置付けられている。ただ、景観百選に掲載されている桜並木等については、景観重要公共施設にまでは未だ位置づけられていないことから、方針図には景観重要道路に該当する地点のみ掲載した。

○委員

4頁と5頁の「図3 北区が大切にしたい緑の役割」や、その役割を視覚的に理解しやすいイラストは素晴らしいと思う。この6つの役割は、区民が非常に興味を持つ内容だと思うので、文章部分について、目につきやすい工夫ができるとよい。

○事務局

表現の工夫について検討する。

○委員

パブリックコメントまで日程が迫っているので、素案の修正に関しては会長に一任させていただきたい。

< 報告事項- (1) >

○事務局 -資料説明-

北区緑の基本計画 2020 の改定について、区民から広く意見を求めるため、令和元年 12 月 20 日から令和 2 年 1 月 27 日までパブリックコメントで意見を募集する。

ホームページあるいは閲覧場所に設置した意見提出用紙等から意見の提出をお願いする。閲覧場所は環境課、区政資料室、各地域振興室、区立図書館、自然ふれあい情報館、みどりと環境の情報館とする。

計画改定に係る今後の予定として、令和 2 年 2 月 12 日の第 5 回環境審議会にて、パブリックコメントの結果と修正案に関する報告をさせていただく。また、2 月下旬に区民生活委員会への報告および議会の会派および無会派に意見聴取を行い、3 月に計画の改定を予定している。

○委員

質問はないようなので、次の報告事項に移る。

< 報告事項- (2) >

○事務局 -資料説明-

令和元年 12 月 20 日に開催する第 4 回環境審議会において、国立印刷局王子工場整備事業に係る環境影響評価調査計画書について議論する。

この事業は東京都環境影響評価条例に基づく環境影響評価の対象となることから、条例にもとづき北区では環境影響評価調査計画書の縦覧・閲覧対応を行う。

事業の実施により環境への影響を及ぼすおそれのある地域の区長として、環境保全の見地から区長意見を作成し東京都に提出する必要があるため、環境審議会において区長意見の事務局案について審議をお願いしたい。なお、当日は事業者である国立印刷局による説明を依頼している。

本事業に係る今後の予定としては、12 月 10 日に北区ニュースに縦覧・閲覧期間と都民意見の意見書の提出についての掲載を行い、12 月 16 日から 12 月 25 日の期間に縦覧・閲覧を行う。12 月 16 日に委員の皆様へ調査計画書を発送する。第 4 回環境審議会後、12 月 25 日に建設委員会を開催し、1 月 6 日までに区長意見を提出したいと考えている。

○委員

東京都環境影響評価条例、いわゆるアセス条例で区長意見をまとめることとなっているので、事務局案を第 4 回環境審議会にて審議する。本事業に関して質問はあるか。

○委員

当日の事業説明は国立印刷局が行うのか、それともコンサルタントが行うのか。

○事務局

当日は国立印刷局の職員とコンサルタントが説明する予定である。

< 報告事項- (3) >

○事務局 —資料説明—

(仮称)西日暮里駅前地区第1種市街地再開発事業に係る環境影響評価書案についての報告である。

国立印刷局王子工場整備事業と同様、東京都環境影響評価条例に基づく環境影響評価の対象となるため、現在、環境影響評価書案の縦覧期間となっている。北区では区長意見を東京都に提出することになる。しかし、区外事業であるため本審議会の審議対象とはならず、庁内で調整をはかり会長一任の上、区長意見を取りまとめて東京都に提出する。

なお、縦覧期間は令和元年11月29日から令和2年1月6日までである。区長意見の提出期限は1月14日となっている。環境影響評価案の冊子について、内容を確認したい委員の方は事務局まで問い合わせいただきたい。

○委員

質問はないようなので、本日の次第は全て終了した。

これにて令和元年度第3回東京都北区環境審議会の議事を終了とする。

3. 閉会

以上